

令和5年度 第1回 村上市子ども・子育て会議 会議録

会議名	令和5年度 第1回 村上市子ども・子育て会議
日時	令和5年10月6日（金）午後2時～
会場	村上市役所 大会議室（4階）
出席者	出席委員：12名 飯島委員、平野委員、市井委員、長委員、竹田委員、富樫委員（副委員長） 小池委員、工藤委員、齋藤委員、本間委員、鈴木委員、仲委員（委員長） ※名簿順
	欠席委員：増田委員、渡部委員
	オブザーバー：鈴木氏、（欠席）松田氏
	事務局：太田福祉課長、押切保健医療課長、平山生涯学習課長、今井学校教育課参事、こども課 山田課長、高橋洋一室長、小林副参事、高橋朗室長、渡辺係長、企画戦略課 渡辺主査

会議抄録

<p>1 開会</p> <p>2 こども課長あいさつ</p> <p>3 自己紹介 ※委員及び事務局の紹介</p> <p>4 正副委員長の選出</p> <p>5 正副委員長挨拶</p> <p>6 会議の公開及び会議録に関する取扱いについて ※資料No.1により事務局から説明</p> <p>7 村上市子ども・子育て会議について ※資料No.2により事務局から説明</p> <p>8 議事 ※委員15名中12名の出席により会議成立を報告 ※以下、委員長による進行</p> <p>（1）ニーズ調査等について ※資料No.3-3により事務局から説明</p>
--

委員長：ただいまの市民の子育て家庭、子育て世帯へのニーズ調査についての説明で委員の皆様がすべて理解できなかった可能性もあるかと思えます。事務局からの説明について、何か質問や確認事項がございましたらお願いいたします。

委員：2点ほどお伺いします。まず日本語の読めない方への配慮について教えていただけませんかでしょうか。もう1点は、放課後等デイサービスを利用している方が非常に多くなっておりますが、それを記載する欄がどこになるのでしょうか。その他の欄は設けてありますが、放課後等デイサービスを利用していることを示すための特定の欄が存在しないように見受けられました。

事務局：外国語対応の調査票が用意されているという状況ではございません。実際に必要な場合は個別に対応してまいりたいと考えております。具体的に必要な方がいらっしゃいましたら、ご存知でしょうか。

委員：はい、います。

事務局：もし、分かる範囲で事務局にお伝えしていただければ、可能な限り対応していきたいと考えております。

委員：例えば、「学校が終わった後、どこを利用していますか」という設問において、放課後等デイサービスの選択肢がどこに該当するのかわからないかと思われま。

事務局：例えば、15ページの間28・29が該当するのではないかと思います。現在の設問では、この選択肢が明示されていないため、その他の選択肢に該当する可能性もあるかと考えます。ただし、公民館や公園と混同される可能性があるため、放課後等デイサービスを特定の選択肢として追加し、それを集計に含めることは可能かと思えます。また、事務局内で検討させていただきたいと思えます。

委員：当市では放課後等デイサービスを利用している子供が非常に多いと感じます。したがって、それを記載する場所が必要であり、放課後等デイサービスだけでなく、他の選択肢も含め、事務局と相談の上でどのような文言で記載するか検討をお願いいたします。

事務局：今ほどあったご意見につきましては、今後事務局の方で検討していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

委員長：ありがとうございます。ご指摘いただきました放課後等デイサービスや外国人の日本語が読めないご家庭のお子さんについて、どのように対処すべきかは非常に重要であると考えます。委員の皆様、他にこういったお気づきの点がございましたら、ぜひお知らせいただきたくお願いいたします。

委員：基本的な点についてお伺いしたいのですが、調査票を世帯単位で配布するという情報がありました。例えば複数の子供を抱えている世帯の場合、それはどのように該当するのでしょうか。1ページにあて名のお子さんの生年月日ということは、1人分の情報だけを含むもので

あると思われませんが、実際の配布方法はどのように行われるのでしょうか。お教えいただけますか。

委員長：事務局から今のご質問について、例えばお子さんが2人や3人などいる場合にはどうするか説明をお願いいたします。

事務局：基本的に、“あて名のお子さん”という表現が用いられている場合、お子さんの情報を個別に記入いただく形式になるかと考えます。また、それ以外の設問については、具体的に該当する設問として問2や問5が挙げられます。こちらの設問では、“あて名のお子さん”という表現が使用されており、問6、問7、問8も同様の形式になっていますので、個別に質問される設問については、このような表現を用いるものと考えます。

事務局：表記につきましては、今のご意見を含めて就学前と小学生のお子さん2種類ですね、こういった表現がどうか検討させていただければと思います。

事務局：すいません、もう一度説明をお願いしたいのですが、よろしかったでしょうか。

事務局：質問の確認をしてもよろしいでしょうか。まず、“あて名のお子さん”という表記について、他の表現を使用するかどうかの認識でよろしかったでしょうか。

委員：例えば、家族の中には2人の保育園の子供がいる場合について、1人のあて名を選ぶのはその保育園の関係者でしょうか、それとも兄弟姉妹の中から選ぶのでしょうか。“あて名”という言葉の意味から考えると、やはり家族内で選ぶ必要があるでしょうか。

事務局：宛名のお子さんとはラベルに記載しているお子さんが対象となります。それであれば、一応複数の子供がいた場合、一番上の子をあて名にする方針を採用しております。こちらで指定させていただき、例えば2人兄弟や3人兄弟の場合でも、その小学校や未就学児の中で一番上の兄姉のお名前でご案内をする予定でございます。この点について、ご了承いただけましたでしょうか。

委員：はい、分かりました。

委員：私も疑問に思っていました。保育園の方と小学校の方の両方に関する調査票を送付することで、中身にはかなりの違いがあるため、未就学児向けと小学生向けの調査票が別々に配布されることになると思われます。一番上の子供に指定してどちらも該当する場合、2冊の調査票が届くことになりますか。

事務局：その通りでございます。

委員：もう一つは小学校の10ページ、7番の設問「あなたの子育てやお子さんの日常生活について伺います」という項目が、未就学児の調査票には含まれていないことです。設問を詳細に確認すると、問21から25までの設問には未就学児の方にも関連する内容が含まれていることが分かりますが、問26から36までの内容が未就学児向けの調査票には関連する設問が見当たりません。意図的に小学生向けに限定した設問にしたのであれば、理由をお伺いしたいです。

事務局：ありがとうございます。ご指摘の設問は小学校に上がった段階での食事と生活のサイクルについて質問しており、孤立や孤独、ヤングケアラー関連の支援を検討するための目的で設けておりました。

事務局：補足説明をいたします。こちらの設問については、未就学児と小学生の子供に関して、子育て経験に関する質問がいくつか重複してしまっているようですが、問21から26までの設問は、これまでの子育て経験について尋ねるものであり、未就学児の子供については、ある程度ご両親や保護者の管理が行き届いているという前提で設計されています。また、子育てにおける不安や悩みも、未就学児と小学生の段階で異なる可能性があるため、それぞれに合わせて設定されています。

特に食育に関する質問は、子供が成長し、保護者の管理が限られる状況になってくる段階で、食事に関連する問題が発生することを考慮して、小学生の生活について詳細に把握したいという意図から設けられたものです。そのため、未就学児向けの調査票には含まれておらず、小学生向けの調査票にのみ含まれているという状況です。設問の意図について、お伝えしたかった内容は以上の通りです。

委員：意図は理解しましたが、内容を詳しくみると、例えば小児科産婦人科オンライン相談を知っているか、高熱が出た場合の対処法などは、未就学児にとっても非常に重要な行動や情報だと考えられます。食事に関する側面も含め、さまざまな状況を考慮すると、これらの内容は小学生になってからだけでなく、未就学児にとっても重要だと思われれます。未就学児向けの設問が多くあるため、これらの内容が省略されたのかもしれませんが、日常生活に関する課題は小さな子供の時から影響を及ぼし、小学校に上がっても続いていることが多いため、未就学児用にも掲載してもよいと思いました。

事務局：今ほどのご意見については、事務局でも検討し、今後の対応について検討いたします。次回の会議で詳細な説明をさせていただきますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

委員長：午後4時を大まかな終了目標としておりますが、ニーズ調査については、質疑応答や議論が必要な点が多くあります。そのため、ここで一旦休憩時間を約5分設け、皆様に再び先ほどのご質問と調査内容を確認いただき、その後で質疑応答を再開したいと考えております。では、ここで1時間以上が経過しましたので、3時10分まで休憩を取ります。その後、再開して意見を伺います。一旦休憩いたします。

委員長：文字数が多い、または言葉が難しいという率直なご意見が寄せられました。これからも市民の皆様がわかりやすく、かつ貴重な情報を提供できるような調査をお願いします。引き続き皆様からのご意見をお待ちしております。それでは、先ほど途中で中断してしまった議論を再開し、ご意見をお伺いいたします。

委員：確認をさせていただきます。アンケートの配布について、子供の人数分アンケートを配布するのではなく、その世帯内で例えば5歳児と1歳児がいる場合、5歳児宛に配布するということがよろしいでしょうか。

事務局：はい、その通りでございます。

委員：とすると、子供の人数分のアンケート結果が出てくるわけではないということですね。

事務局：その通りでございます。

委員：もう1点、先ほどの小学校児童と未就学児の質問の違いについて、小学校児童用の問24と問25は、未就学児の問10-2と問10-3に対応する欄が同様に設けられていました。また、食事について未就学児と小学生以上について同じ説明が難しいかもしれません。未就学児にはまだ離乳が完了していなかったり、5回食であることも考慮すべきです。また、問10-3の「長時間食事を与えなかった」について、未就学児と小学生の設問に含まれている点は、お母さんが答えるかどうかは別として必要だと感じています。そのほか、一つの提案として、小学生以上の質問23にある「ゆったりとした時間を過ごせるか」について、未就学児の方にも設問として追加することを検討していただきたいです。

事務局：はい、ありがとうございます。今ほどいただいた二つのご意見につきましては、今後事務局の中で検討していきますのでよろしくをお願いします。

委員長：大変貴重なご意見がありました。子育てが2人、3人と増えると、第2子や第3子によるさまざまな負担感を感じることもあるでしょう。当事者の立場からのご意見も非常に重要です。子育て中の委員に意見を伺います。

委員：私の場合は、小学生の子供が2人、保育園の子供が1人いるため、未就学児と小学校児童用のアンケートがそれぞれ1部ずつ届くことになります。実際に、どちらもボリュームが多い調査票で回答が大変だと感じています。設問はそれぞれ異なる部分もありますが、同じ部分もあるので、これらを統合した場合、回答が簡単になるのではないかと思います。また、以前の会議でも保育園や学校からのお知らせや案内が、保護者によって見逃されることがあるという話がありました。お知らせが多い中で特定の情報を見逃さないようにすることが課題であると感じています。例えば、ファミリーサポートの案内などが提供されていても、保護者がそれに気付かないことがあります。また、選択式の質問は答えやすいと感じますが、設問数が多いので、多忙な保護者にとって瞬時に理解しやすい内容ではないかもしれません。配布されたアンケートを保護者の立場で受け取った場合、理解しにくいと感じることもあるかと単純に思います。

委員長：ありがとうございます。単純に思ったと述べていただきましたが、市民の皆様にとっては子育て家庭を対象にした調査ですので、今の感想や意見は重要であり、事務局としてはそれを真剣に受け止めるべきだと考えています。今の指摘された点について、事務局か

らの回答をお願いいたします。

事務局：ご意見をいただきありがとうございます。確かに多くの設問に対応するのは大変です。設問数やボリュームについても検討しており、アンケートをより回答しやすく、理解しやすくするために工夫を凝らしています。また、このアンケートは第1弾として提示されたものであり、過度に設問を増やすことなく、バランスを考慮しながら検討しています。調査目的については、1ページ目の冒頭で市長名での説明が行われており、子育てに関する大変さや課題に基づいた政策の策定や、第3期の計画の基盤とするための調査であることが示されています。村上市としては、子育て支援策を進めるために多くの市民の声を聞き、それに基づいて計画を進める方針であることをご理解いただき、アンケートへのご協力をお願いいたします。

委員長：ほかに何かご発言はございますか。

委員：もう1点いいですか。お子さんが1年生と6年生に兄弟姉妹がいる場合、封筒のあて名は6年生になると理解しています。しかし、6年生と1年生では放課後の過ごし方などが異なり、兄弟姉妹の学年によって1日の過ごし方に差があるかもしれません。アンケートを統一的に処理するため、年齢が上のお子さんの情報を基に集計を進めるということでしょうか。

事務局：はい、おっしゃった通りです。

委員長：ありがとうございます。調査に答える時間的な、精神的なゆとりのある方だけの声が反映される調査であってはいけないなと感じます。ですので、やはり市としては本当にできることは限界があるかもしれませんが、なるべく市民がぜひ声を寄せたいという、子育てのいろんなことを伝えたいという、そういう形にぜひ努力していただければと思います。この会議には、市の手が届きにくいような部分も考えてくださる市民の活動の代表の方が来てくださっていますので、調査を実のあるものにするためにお気づきのことがあれば、ぜひ伺いたいと思います。

委員：やはり、この調査票の文章を理解することから入ると思います。ぱっと見た時に、どれが設問なのか理解しづらいという印象があります。文言の整理が必要だと感じました。

委員長：噛み砕かなければならない設問は、少し柔らかくする必要があるとの意見でした。

委員：私も似たようなことを思っています。少し前に、障害福祉計画の策定会議にも参加させていただきましたが、同じようなアンケートについて、やはりあちらの方が見やすいと感じました。答える方のモチベーションもあると思いますが、障害を持った人の家庭の場合だと何かを期待して書くところもあると思います。提案になりますが、前回アンケートを行って、何か問題点が解決した、改善したところがあるといったメリットが分かると答える方も意欲が出ると思いました。

委員長：貴重なご意見ありがとうございます。ぜひ続けて何かお気づきのことございましたら、こ

の調査をいいものにするためにぜひお願いいたします。

委員：大まかに言えば私も同じです。自身の子供を想像しながら内容を確認し、答えるには時間がかかるだろうと考えました。また、多くの方がこのアンケートに回答してくれるかどうか心配でした。具体的にこのアンケートを通じてどのように計画が進行するかに期待を寄せる一方、令和11年度までは少し時間がかかります。例えば6年生向けのアンケートを行うことは、自分の子には当てはまらないかもしれないという単純な不安も感じました。もちろん今後の市民全体に関わる計画でもあるでしょうが、自分の子供を思うと、回答しなくてもいいかもしれないと感じました。このアンケートの回収率を上げるために、声かけや学校の保護者会などで教育関係者から情報提供があると、参加の意欲が高まるかもしれません。以上です。

委員長：ありがとうございます。先ほども指摘された通り、今回の調査について市民にその意味をしっかりと伝える必要があると思います。まだ発言されていない方もいらっしゃるかと思います。子育ての実態を日々の業務を通じて経験されている立場から、ご意見をお聞かせいただければ幸いです。

委員：おそらく、小学校児童の保護者向けの調査票になるかと思いますが、最近社会的にも注目されているヤングケアラーに関する質問が必要だと感じます。実際に答えるのは難しいかもしれませんが、「下の子供の世話をすることはありますか」など、このような設問が重要だと思います。実際の事例では、下の幼い子供が入院した際、親が他にも子供がいて手が離せないため、中学生のお姉ちゃんに付き添いを頼むといった状況がありました。このアンケートは小学校児童と未就学児に焦点を当てていますが、小学校の高学年になると、下の小さな子供を親の代わりに面倒を見るケースもあるかと思っています。そのため、このような設問がアンケートに含まれるべきだと感じました。以上です。

委員長：ありがとうございます。まだご発言いただいている委員の方もぜひ感じたことを伝えていただきたいと思います。

委員：私も、このアンケートについて皆さんと同様の感想ですが、「現在の教育・保育事業の利用状況と今後の利用希望」を説明することで、今後の施策を計画するための情報を収集するものですが、その説明が具体的でなく、不十分に感じます。アンケート結果を基にどのように具体的な計画を立てていくのか、利用者に対してもっとわかりやすく説明できる方法があればよいと思いました。もう1つは未就学児の間36について、「経済的負担を感じるかどうか」を尋ねていますが、この情報は具体的にどのように活用されるのか、それが明確でないことに疑問を感じました。以上です。

委員長：ありがとうございます。委員の皆様の間で、共通の懸念事項があることが分かりました。この調査がどのように役立つのか、そしてその結果がどのように活用されるのか、これらの点を明確にすることが必要です。そのほか何かお気づきの点がありましたら、お願いします。

委員：皆さんおっしゃった通り、同じような感想を抱いた次第です。私は現在、学童保育所の支援員をしており、小学校児童向けのアンケートは学童保育所のニーズに関する情報が得られる貴重なものであると感じました。アンケートに答える立場としてですが、先ほどのように、今回の調査結果が将来の見通しや環境にどのように影響を及ぼすのか、ということについても心配がある方々がいると思います。アンケートへの回答が具体的にどのような成果をもたらすのかを明確に伝える場があると良いなと感じました。以上です。

オ ブ：私の意見はあくまで個人的なものでありますが、この調査が全体的な傾向を把握しようとしているのか、それとも本当に必要なニーズを持つ家庭を特定しようとしているのか、その点についてはまだ明確ではないと思います。私の経験から言えることは、このようなレベルの調査を本当に答えられる家庭、親御さんはどれだけいるのか、ということです。例えば中学3年生の学力調査でも、長文読解は非常に難しく、この調査票の表紙の情報だけでも内容を把握することが難しいと考えます。こうした調査では、Googleフォームなどを使って3回に分けて提出するような形式が最も効果的だと思います。例えば、30代までの若い親御さんを対象にする場合、この程度の文量が来た場合、多くの人が答えない可能性が高いと思われます。

委員長：ありがとうございます。私も若者を対象にした教育現場にありますが、領けるところが多々ありました。ありがとうございます。

副委員長：各設問について、○のついている質問は変更できないとされていますが、それ以外の設問の選択肢が非常に多く感じます。番号を選んで回答する形式が、アンケートの集計においても有用であることは分かります。しかし、選択肢をもう少し絞り、自由回答を設けることで、回答をより簡潔に行うことができれば、アンケートの収集および集計もスムーズに進むと思います。特に、小学校向けの間18のように10個の選択肢がある場合、選択肢を読むだけで何番を選べばいいのか考える時間がかかることがあります。この点も検討いただき、回答しやすい形式に改善していただければと思います。

委員長：はい、ありがとうございます。皆様からお1人ずつご意見と思ひまして伺ってきましたが、何かまたこれに付け加えたいという方がいらっしゃいますでしょうか。

委員：先ほど年齢が上の方にアンケートを配布するとありましたが、この結果が反映されるのが令和7年からとなります。であれば、下の子供さんをターゲットにお願いした方が、その子が小学校3年生でもまだ該当すると思います。上の方に指定した理由はありますか。

事務局：今ほどご指摘のあった内容についてですが、1年生・2年生・6年生までの各年代の様々なニーズを知りたいというところがあります。それぞれの世代の方々が考えていることを把握することが大事であると考え設定させていただきました。

事務局：調査自体の大枠の目的として、保育・教育のニーズ量の見込みを算出するために、それぞれの保護者の方にお伺いするというのがございます。今後も長くサービスを利用される方

の意向をお伺いした方が、正確な数字が出る可能性はあると思いますが、実際の回答をいただく対象については、事務局で検討していきたいと思ひます。

委員長：委員の皆様ありがとうございました。今後さらなる議題が出てくるかもしれません。先ほど事務局から説明がありましたが、今回の議論や他の皆様の意見を十分に検討していただきたいと思ひます。さて、ニーズ調査に関する質疑をここで終了し、次に進ませていただきたいと思ひますがいかがでしょうか。活発な議論が行われましたため、時間が少し押してしまいましたがご理解いただければと思ひます。

(2) 第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実績について

※資料No.4により事務局から説明

委員長：ありがとうございます。今事務局からご説明がありましたが、令和4年度実績について、何かご確認等ございましたらお願いいたします。

委員：いくつか良い点があり、それについてお話させていただきます。まず、15ページの地区担当者会議について、中学校区ごとに開催される提案があり、コロナ禍の影響もありましたが、今年度初めて実施され、情報共有が円滑に行うことができました。2つ目は、山居町保育園と第1・第2保育園の関係について具体的な政策が示され、その取り組みに感謝しています。学童保育所の整備事業についても、昨年「具体的な位置や整備方法について検討を行います」との一言が記載されておりましたので期待しています。そのほか、16ページで触れられた「外国へつながる幼児の支援」について、他でも同様の課題を抱えているかもしれないため、外国へつながる方々を支援する施策が検討されることを望んでいます。最後に、児童の防犯に関する内容については、基本的に問題はないようですが、子供110番の家について空き家になっているなどの話がありました。この点について、子供110番の家の点検や整備に関する警察署の管轄について、説明をお願いしたいとのことです。安全に関わる取り組みが継続的に行われ、子供110番の家が適切に整備されることを期待しております。

委員長：ありがとうございます。事務局から今の発言にお返しすることありますか。お願いします。

事務局：生涯学習課です。実際の状況についてのご指摘に感謝いたします。お話では、子供110番の家が空家になっている可能性があるとのことでしたので、実際の状況を確認し、必要に応じて見直しを行い、子供たちの安全を守るための対策を講じる予定です。ご意見をいただき、ありがとうございました。

委員長：ありがとうございます。何か他にお気づきのことがございましたら、ぜひお願いいたします。

委員：学校教育の分野で、政策として検討されている可能性がある事項について、詳細を教えてください。先ほどの「外国へつながる幼児の支援」に関するお話があり、こちらで

は子育て支援事業の一環として幼児へのサポートに焦点が当てられていました。特に、日本語が不得意なお子さんが小学校に進学するケースや、日本語の理解が不十分なお子さんが小学校に進学する場合についてです。学校教育の現場では、どのような計画が検討されているかについて詳細をお聞きしたいと思います。

事務局：はい、学校教育課からの報告です。英語の授業に関しては、ALT（外国語指導助手）などを配置し、学習支援を行っております。今回は、その逆の日本語が理解できない方々に対してですが、詳細な情報は次回の会議で報告させていただく予定ですので、ご了承いただければ幸いです。

委員長：本日は大変活発にご意見いただきましてありがとうございます。特に、アンケートについては厳しい意見が出てまいりました。ぜひ市民にとって有意義であり、また市民が喜んで答えられる調査の実施に繋げていただければと思います。また、事業実績についても、今後の会議の中で色々と質疑をしていきたいと思います。では、令和4年度の事業実績について、ここでひとまず区切らせていただきます。続きまして、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

(3) 今後のスケジュールについて

※資料No.5により事務局から説明

9 その他

※資料こども計画により事務局から説明

10 次回の会議日程

事務局：それでは、次回の会議日程でございます。今年度、第2回の子ども・子育て会議につきましては、来月11月15日水曜日午後2時からを予定しておりますので、皆様お願いしたいと考えております。なお、詳細につきましては改めてご案内させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

11 閉会 副委員長挨拶

以上